

青森県で高病原性鳥インフルエンザ発生（国内4例目）

▶ 農場概要

所在地：青森県 青森市

飼養状況：あひる（フランス鴨）（約4,800羽）

（11月28日の発生農場から約300m離れた農場）

▶ 経緯

(1) 12月2日、青森県は、死亡あひる増加の通報を受けて立入検査を実施

※当該農場は青森県1例目の移動制限区域内にあり、11月29日から家きん等の移動は禁止されています。

(2) インフルエンザ簡易検査を実施 → **陽性** 確認

(3) インフルエンザ遺伝子検査を実施中

※当該農場は、11月28日の発生農場（青森県1例目）と疫学的な関連のある農場であるため、簡易検査陽性の時点で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。

異常を認めた場合は、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください

0574-25-3111

● 閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は **0574-25-3484** へ
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けます

中濃家畜保健衛生所

高病原性鳥インフルエンザ 嚴重な警戒をお願いします！！

予防対策として、特に以下の点の点検・確認をお願いします。

□ 野生動物対策（野鳥、ねずみなど）

- ・ 野鳥などの野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置と修理
- ・ 家きん舎の壁面の破損や、家きん舎の屋根と壁の隙間など、**小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検して下さい。**
→十分でない場合には修繕などを行って下さい。



□ 家きん舎に入る場合には、ウイルスを持ち込まないように、衣服や靴の交換や十分な消毒を行って下さい。

□ 家きん舎が、

- ・ 池などの野鳥生息地の近くにある場合
- ・ 野生動物の生息しやすい環境にある場合には、特に警戒して下さい。



□ これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行って下さい。

- ▶ 死亡家きんが増えた、元気消失といった家きんが増えたなどといった異状を見つけた場合には、直ちに家畜保健衛生所に連絡して下さい。

中濃家畜保健衛生所